

告 示

埼玉県告示第千二百九十九号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十九年十二月五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一六―二九―一号

二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県熊谷市上之字吉原三千百十四番一 外三十七筆

三 雨水流抑制施設の容量

容量 三千二百二十一・六八立方メートル